

日本語教育のための文体分類及び文体論指導の
理論的認識について

魏 育 隣

Summary

On Stylistic Classification in Teaching the Japanese Language and Theoretical Cognition of Stylistics

WEI Yulin

In introducing a course of stylistics in the teaching of the Japanese language, it is necessary, first of all, to reclassify Japanese literary styles in order to achieve the desired results. Our attempts in such reclassification have resulted in three categories of literary styles, i.e. "individual or personal style", "categorical style or type of writing" and "linguistic style". In Japanese language teaching, we believe, special attention must be paid to "linguistic style". In this respect, a descriptive analysis or study of the linguistic style is necessary. Before this is done, it is difficult to expect that stylistics teaching and learning can achieve the desired results. Such analysis, which should go before stylistics studies, must be completed by instructions in pragmatics. Moreover, even if the descriptive studies are completed by and large, a correct understanding of stylistics itself is still indispensable, for it's as difficult or even more difficult to achieve the desired results in teaching and learning Japanese stylistics than in teaching and learning general stylistics. And therefore one should not try to seek quick results or application in stylistics studies.

1、はじめに

本稿は現代日本語の文体を日本語教育の角度から、どう分類すべきか、その研究重点をどこに置くべきか、そして文体論一般やそれと日本語教育における文体指導との関係に対する認識がどうであるべきか、についての鳥瞰図を描いてみたいものである。これは日本語教育と研究とに少しでも役に立つならば、本稿の目的が達成されたと思う。

2、日本語の文体分類と日本語教育のための文体分類

日本語の文体については、分類の基準が必ずしも一致しないものの、日本の学者たちは普通これを、「個人文体」と「類型文体」との二つに大きく分類しているようである。例えば、日本国語学会編『国語学大辞典』を引くと、その関係項目では、文体をまず個人文体と類型文体との二つに大きく分け、それから、類型文体の下位分類として、①記載形式から——漢文体、宣命体；②語彙・語法から——和文体、漢文訓読体や文語体、口語体ないし「だ」体、「である」体、「です・ます」体など；③修辞上から——散文本、韻文体など；④文章のジャンルの上から——小説、随筆などとしている。そして、半沢軒一氏が「ケーススタディ 日本語の文章・談話」(桜楓社)においても、現代日本語の文体を「個人文体」と「類型文体」との二大文体に分類している。さらに、野村真木夫氏が「文章 文体」(『日本語学』1996年7月臨時増刊号)において、文体論は「個別性」や「類型性」を問うものとしている。

私たちの理解では、いわゆる「個人文体」とは、文章に表れた作者の個性的特徴を指す。この場合、ある具体的な作者を対象とし、例えば「夏目漱石の文体」というふうにとらえることも出来れば、或いはある具体的な作品を対象とし、例えば「細雪」の文体というふうにとらえることも出来る。個人文体そのものに関する限り、特に疑問とすべき点もないと思われるが、ただそれを研究する場合、異なった二つの立場が存する。それは文学的文体論の立場と語学的文体論の立場である。前者は文学批評の必要から出発して、個人文体の研究を、ある特定の作家の思想や性格などに対する説明の手段、或いはある特定の作品の主題や作風などに対する説明の手段とするものである。それに対して、後者は語学研究のモットーに従い、言語研究のさまざまな手段や方法を駆使し、異なった作家や異なった作品の言語的特徴、言語的作風を重点的に調べ、それによってその中から若干の「作家類型」や「作品類型」をまとめあげるのに努めるのである。後者の研究は、いわばある程度中国の修辞学研究における「風格研究」に似ている。すなわち、言語的材料や表現方法などの客観的なものに対する分析から着手して、「源氏物語派」と「非源氏物語派」、「用言型」と「体言型」、「修飾型」と「非修飾型」などというふうに、相対立した若干組の文体類型を築き上げる。

それに対して、いわゆる「類型文体」というのは、文章の類型的特徴に着目し、文章を「漢

文体」と「和文体」、「文章体」と「口語体」、「簡体」と「敬体」などと分けられ、及び「小説の文体」、「手紙の文体」、「広告の文体」、「新聞の文体」、「論説文の文体」、「科学技術文の文体」などと分けられる。このような分類は、分類の範囲が広すぎて、そして分類の基準も一致していないのは明らかである。例えば、「漢文体」や「敬体」などに対する分類は、それらの言葉の用い方の特徴によるものであるが、「手紙の文体」、「科学技術文の文体」などに対する分類は、それらの社会交際機能の相違によるものである。つまり、両者の性質がまったく異なったもので、前者は言語材料の使用に現れる特徴を反映しているのに対して、後者は文章の形態における様式や類別の違いを示している。もしその性質の違いをわかりやすい言い方で言い表すならば、私たちは「漢文体」や「敬体」で一つの文章を書いたと言えても、「手紙の文体」や「科学技術文の文体」で一つの文章を書いたとは言えないである。そのようなわけで、このような「類型文体」に対して、さらに下位分類をしなければならないと思われる。すなわち、それを二分し、前者を「言語文体」、後者を「ジャンル文体」と名づけておきたい。このように、前に言及した「個人文体」を加えれば、私たちが扱わなければならない「文体」は、事実上性質の異なった三つのものがあるということになる。それでは、この三つの「文体」は相互間どのような関係にあるのであろうか。そして、日本語教育と研究にとって、どれが一番重要性を持つのであろうか。

まず、日本語の言語文体は具体的な言語材料の使用上に現れる、異なった特徴を持つ言語体系のことを指す。それらの成立原因は多方面にわたり、多次元的である。例えば、「漢文体」と「和文体」は、主に歴史の発展過程において変化しつつ形成したものであるのに対して、「文章体」と「口語体」は、主に現実の社会交際活動の各領域において、伝達の対象、内容、目的及び環境などの違いによって生じたものである。このように、その成立原因がさまざまではあるが、それは人間の社会交際活動の実際の必要に応じて生じたのだという点において同じである。周知のように、社会交際活動は内容が複雑多様であり、さまざまな交際関係が形成されるので、人々はその交際活動においてその交際目的を達成させるために、その目的に合った交際手段を講じなければならない。だから、言語文体の差異が生じたわけである。こういう差異は言語材料の選択や使用の上に現れる。というのは、それぞれの言語文体は、ある特定の言語のすべての言語材料の中から、自分の必要に適した音韻、語彙、文法形式、及び表現形式を選び、自身の文体的特徴を示すものだと思われるからである。言い換えれば、ある文体が一旦成立したならば、それが言語手段の使用を制限し、それを一定の文体的特徴に適合せしめるのだと思われる。そうでなければ、言語表現がいい加減なものになってしまい、交際効果や表現効果が悪影響を蒙ってしまうことになる。要するに、言語文体は通時的、共時的原因によって生じた、異なる言語的効能を備えた一種の言語的表現体系なのである。そのため、それはジャンル文体と本質的に区別される。なぜなら、ジャンル文体とは、文章の様式や文章の類型の違いを示すものであり、文章の構成及び文章の全体的効能に着目したものであるため、それによって成立するものは、作者の創作意図から、体裁類別、構成形式、言語の表現及びその社会的効用まで含め、もちろん言語材料の使用もその中に含まれているが、しかし、それは決定的な要素

ではない。その両者の違いを平たく言えば、次のようになる。すなわち、私たちは口語体を用いていろいろな文章を書いてもいいが、しかし、私たちは、学術論文あるいは新聞報道文を書くのには、手紙文体を用いて書くことは絶対に出来ないであろう。そのようなわけで、言語文体とジャンル文体との相違は明らかである。しかしながら、まさにその相違のために、両者はまた密接の関係にあるのである。つまり、ジャンル文体は二次的な「言語環境」として、言語文体に対して選択の働きを持っているのに対して、言語文体は一つの表現体系として、ジャンル文体に制限を加える働きを持っているのである。具体的に言うならば、ある特定のジャンル文体が用いる言語文体は、往々にして一種類か二、三種類の言語文体に固定しており、例えば手紙文はいつも敬体を選び、学術論文は漢文体と簡体を選ぶ。その一方、ある種の言語文体は往々にして若干種類のジャンル文体に適合しているのである。例えば、和文体は小説や手紙文体（個人的な社交手紙）及び広告文体などに適合しているのである。そのため、私たちは言語文体を研究する時には、ジャンル文体に触れなければならず、ジャンル文体を研究する時には、個人文体を問題にしなければならないのである。

次に、個人文体と言語文体、ジャンル文体との関係については、わりに簡単に説明できるようである。まず、個人文体については次のように定義しておきたい。個人文体とは、ある具体的な個人が言語内或いは言語外の多方面にわたる要因の総合的な影響の下に、すべての言語材料及び表現方式を意識的に無意識的に区別し選択する時に現れる個性的な特徴の総合体のことである。それから、私たちはしばらく個人文体の主観的客観的な成立原因を問わず、その言語材料の使用及び表現方式の選択との関係だけを分析することにする。思うに、言語材料及び表現方式の選択の中には、言語文体とジャンル文体に対する選択が含まれている。まず、いかなる作者が文章を書く場合でも、特定のジャンル文体を決めるのが先決条件であることは明らかであろう。つまり、手紙か、小説か、評論か、広告文かなどのいずれかを決めねばならない。よほどの例外状況でもないかぎり、彼（彼女）は似ても似つかないものをわざと書くわけがないのである。このように、個人文体とジャンル文体との関係は、前者がある特定の後者の制約下のものでなければならないと、比較的にはっきりととらえられるわけである。もちろん、私たちは、ある人が一生において一つのジャンル文体の文章しか書いてはいけない、と強要出来ないし、またそして、その人に対してどのジャンル文体をも自由に駆使出来るようにも望めないのである。例えば、小説家の三島由紀夫は内閣大臣の演説文はうまく書けなかったという。このようなわけで、私たちは個人文体を研究する場合、その作者の書いた一種か二種のジャンル文体を対象とするのは習わしである。例えば、私たちは「夏目漱石の文体」という時、彼の小説について言うのであって、まず彼の手紙のことを言っているのではなかろう。このようなことは、恐らく、なぜ個人文体研究はほとんどの場合、すでに「名を成した」人をしか対象としないことの原因説明にもなろう。なぜなら、ある作者はある種の文体を自由に、意のままに駆使できるようになってはじめて、個人の特色、つまり「個人文体」を表し出すことが出来るのである。

それでは、ある特定のジャンル文体の「言語環境」の中で、「個人文体」はどのように現れ

るのであろうか。これはどのように言語文体を使用するか、ということと密接な関係があると思う。個人文体を研究するには、いろいろな角度からすることが出来るが、ある作者によってその文体作品においてどんな言語材料や表現方式が用いられ、それらがどのように組み合わせられ、それによってどんな表現効果が得られたかを分析することは基礎的な作業だと言ってよかろう。言うまでもなく、そういう基礎的な分析作業は独り言語文体の選択に限らず、広く言語使用の全領域に及ばなければならないはずであろうが、しかし、言語文体がなかんずく無視できない重要な問題であることは否めなかろう。まず、「敬体」(です ます調) と「簡体」(だである調) の問題を例に言うならば、それらが日本語の文章の中に現れ、そして定着していくことは、いわゆる「言文一致」の近代文体の確立と切っても切れぬ関係があるのである。人間的に言うならば、明治前後の「言文一致」運動の多くの先駆者たちは、この方面において困難に満ちた模索と多大の努力をして来た。例えば、二葉亭四迷は「です調」から出発したのだが、最後に「だ調」に定着して、『浮雲』という最初の「言文一致体」の小説を書き上げ、それと裏腹に、山田美妙ははじめに「だ調」を試みたが、結局「です調」に落ち着き、文体史に重要な地位を占める『武蔵野』を世に送り、そのほか、尾崎紅葉は「である調」による『多情多恨』の創作に成功した。このように、それぞれ「言文一致」運動を促進する役割を果たしたのである。

次に、「漢文体」と「和文体」の様子を見てみよう。周知のように、日本はもともと自分の文字がなく、漢字漢文に接することによって、文字と文章というような記録手段を獲得するようになった。最初日本人は漢文をそのまま使ったが、その中に、もっと自身の需要に適合するように、恰も漢字を仮名に変形改造するように、漢文に対しても意識的無意識的な変形改造を加えてきた。このように、各時期において完全に同一ではないが、漢文を基調にした文章様式——「漢文体」が出来上がったわけである。「漢文体」は長時期にわたって、一種の公式的、正式的、格調高い文体でありつづけ、そして文章史上独占的な地位を占めつづけてきた。平安時代に及んで、「和文体」の出現と確立によってはじめて、その独占的地位がうち破られ、それによってその時より日本では、「漢文体」と「和文体」という二つの文体体系が形成され、今日まで続いてきたのである。「和文体」は性質上ちょうど「漢文体」と正反対で、一種の個人的、非正式的、調子の柔らかい文体である。その二つの文体の違いについては、「男性文体」と「女性文体」、或いは「硬文体」と「軟文体」というふうに言い表して区別することもできる。この二種の文体の上述のような判然とした性質は、古今の文章家たちをして否応なしにその二者択一を強いてきた。その取捨選択の原因を研究することは、個人文体研究にとって重要で興味深い課題であろう。言うまでもなく、その原因は多次元、多方面にわたるものであるが、その中で主観的な要素は主な原因だと思われよう。というのは、客観的要素のほとんど違わない同じ時代に生きる作者にとって、その個人的条件——出身、文化的教養、社会的地位、生活境遇及び思想感情などが、その文体の「漢的傾向」或いは「和的傾向」を決める決定的な要素なのである。例えば、森鷗外の漢文的文体は、かなりの程度まで彼の旧武家の出身や幼い時から漢学の教育を受けたこと、そして成人した後軍医総監という高い官位にまで就いたことをもつ

て説明出来るとと思われる。その一方、生活環境の変化やそれに伴う思想感情の変化などによって、文体上の変化を見せる作家もいる。例えば、東京から関西に転居後の谷崎潤一郎が文体上のコペルニクス的転換を起こしたことは周知の事実である。さらに、異なる作家、いや、たとえ同じ作家であっても、表現目的や表現意図などの違いによって、「文章体」か「口語体」を選択し、その選択の仕方にその個人的特徴を示すようにも見受けられる。例えば、夏目漱石の『我が輩は猫である』と『坊ちゃん』とを比較すれば、前者は「文章体」であって、後者は「口語体」であることが分かる。このような差異は、作家が作品のテーマやストーリーなどを考慮に入れた上、いわゆる「文体創造」を行い、つまりその特定の表現目的にふさわしい文体創造を行った結果だと言える。

上述のことをまとめて言うならば、歴史的、現実的原因によって生じた「漢文体」と「和文体」、「文章体」と「口語体」、「簡体」と「敬体」という三組の文体は、いわゆる個人文体を測る主たる「物差し」であり、その「物差し」を使って測れば、いろいろな文体要素のおおよその所在位置が判明できよう。その意味では、いわゆる言語文体は日本語教育と研究にとって特別の重要な意味を持っているのだと言えよう。

3. 文体論のあり方

いわゆる「文体論」は、その名の示す通り、各種の文体を研究する学問である。そして「日本語の文体論」は、いうまでもなく日本語という具体的な言語の文体を研究する学問になろう。広い意味での「文体論」は「古くて新しい学問」だと普通に言われているが、「日本語の文体論」のことになると、どちらかと言えば、「新しい学問」だと言ったほうが適当だろう。というのは、日本の言語研究史上において、文章を研究対象として扱うのは、さほど昔からのことではなく、そして科学的学問としてのいわゆる「文体論」は、なおさら歴史が短く、およそ五、六十年前に、西洋の文体学理論の影響と刺激のもとに、文章の科学的研究に対する日本国内の要請に応じることを背景に生まれたものである。今日に至っては、「日本語の文体論」は活気に満ち、かなり広い研究領域を持ち、日本語教育にも寄与すべく、発展途上にあるとでもいうべき学問となっている、と言えよう。

まず、それには「語学的文体論」と「文学的文体論」との研究立場の違いがある。前者は言語研究の一分野として位置付けられ、後者は文学批評や文学研究に大きく役に立っている。そして、それにはまた「個人的文体論」と「類型的文体論」との役割分担がある。そこで、この四種二組の文体論は相互間どのような関係にあるのであろうか。それは次のように考えることが出来る。「文学的文体論」はその性質により、その研究目的は具体的審美的批評をすることにあり、その関心を寄せるべきところはある特定の作家或いは作品の文体的特徴にあって、さらにある文体とその作者との内的連係を究明しようとするものなので、その研究範囲は基本的に「個人文体」内に限定されているのだと言えよう。それに対して、「語学的文体論」は語学研究の使命を果たし、「類型文体」の研究を自らの任務とする。このことは、しかし、「語学

的文体論」が具体的な作家や作品を研究しないことを決して意味しない。むしろ、私たちの見たところでは、かなりの程度まで「個人文体」を取り扱っているのである。ただししかし、そのような時でも、その目的はやはりいろいろな「個人文体」を分析し、なるべく有限の「類型」をまとめ上げることにある。例えば、志賀直哉の文体は「漢文型」で、谷崎潤一郎のそれは「和文型」だなどというのがそれである。だから、「語学的文体論」の研究目標は「——的文体」であって、「——の文体」ではないのだと言っても差し支えなかろう。ただここで断つておかなければならぬのは、「語学的文体論」といえども、その研究素材とするものの大部分はやはり文学言語だということである。それは「文学言語は言語の精華を一身に集め、文学文体は各種の文体の集大成である」(後記の参考文献『文体学概論』による)という根本的な原因によるのであるが、その一方、技術的にも、文体論研究は研究素材を選ぶとき、その典型性を考慮しなければならないためでもあろう。そのために、その関心は「大成」した作家たちの作品により多く向けられているのも当然と言えば当然だろう。その意味で、たとえ「文体論」の前に「語学的」という修飾語を付けたところで、それと文学との繋がりが断ち切れたものではないのである。そこで、私たちは「文体論」(「語学的文体論」にせよ、「文学的文体論」にせよ)を、言語学と文学との二つの領域を跨ぐる学問と見るべきであろう。

話がここに至れば、今日の世の中の流行を思わざるを得ない。というのは、実用性を重んじ過ぎる今の世の中では、上述のような「文体論」などは、実用価値の少ない「虚学」だと思われがちかもしれない、と心配しているからである。確かに、誰かが文体論に対して速効を望むならば、彼は失望するほかはなかろう。その原因は上述のような文体論自身の性質によるのみならず、その研究対象の性質にもよる。例えば、文体論の主な研究対象は文章語なのである。もちろん、それは音声言語を対象としないでもないが、そういう時はわりと少なく、そしてたとえそのような時でも、一旦文体論の研究対象となつた音声言語(例えばある人の演説の録音)は、その話し手の音質、音量などの生理的要素はもちろんのこと、そのイントネーション、アクセント、リズムなどまで無視される可能性が十分あり、残されたものはただ文字による記録だけなのである。そういうわけで、文体論の言うところの「文章体」と「口語体」とは、事実上両者とも書面形式をもって表現できることを前提条件として、いわゆる「日常会話」における音声言語に対するものである。文体論も音声音調のことを問題にするが、しかし、それをただ「口語」の範囲内に限定せず、そしてその主たる目的はその文体的効用、つまり表現の美的効果の発明にあるのである。

それでは、文体論の効用はどのように評価されたらよいであろうか。私たちはそれに「実用」のレッテルを貼るつもりは毛頭ない。というのは、もし「実用」のレベルにおいてしか物事を考えないのならば、人類の生活は今より何倍も味気ないものになってしまったであろう。ここで人の服装のことを例にしてみると、もしも人々はただ醜さを隠すため或いは防寒のためというような「実用」の目的にのみ服を着るのなら、立派な背広や流行にあったさまざまなファッションの服装を着る必要は初めからなかろう。これと同じように、言葉の使用も、もし「聞いて分かる」とか「文法的間違いがない」という程度に満足しているのなら、人類の言語活動

は蜂たちの間の情報伝達より以上なものにはなれないのは、容易に想像されよう。人類が服装を着用することは、単なる「実用」の目的によるのではなく、或いは主に「実用」の目的によるのではないからこそ、人々は結婚披露宴やレセプションなどのような社交活動に出席する場合、きちんとした背広を身につけ、それによって自身の厳かさと相手に対する礼儀を表すのであるし、また普段においてはおののの必要や好みに従って、さまざまなスタイルの服装を着、それによって各自の風采容貌や個性を表すのである。これと似たように、言語使用においても、「的確性」と「新鮮性」とを重んじなければならない。もし文法論は私たちに言語使用の「正確性」を教えるのだと言えるなら、文体論は私たちに「的確性」と「新鮮性」とを教えるのである。まず、「的確性」の問題についていえば、その存在の理由が主に社会的交際の必要によって生じる。日本語を例にして言うならば、例えば相手に何か返事を催促する言い方にも、交際双方の身分の高低や関係の親疎などの違いにより、幾通りもあるのである。「すぐ返事せよ」「すぐ返事して下さい」「すぐ返事を頂ければ幸いと存じます」「折り返し御返事を賜りたく、伏してお願ひ申し上げます」……次に「新鮮性」について言えば、それは主に文学創作と関係がある。例えば「比喩」という一番よく使われる修辞法は、文学言語においては、「新鮮性」がとりわけ重視される。その証拠に、新感覺派の作家横光利一の小説『頭ならびに腹』の中には、次のような新奇な表現がある。「真昼である。特別急行列車は満員のまま全速度で駆けていた。沿線の小駅は石のように黙殺された。」そしてまた、詩の創作はなおさら言語の「新鮮性」の実験場だと言えよう。もっとも、ここで断っておかねばならないのは、言語の「新鮮性」に対しては、日本語を外国語として学ぶ私たちは、ほとんどその「鑑賞者」としての立場にのみ甘んじるほかはなく、決して軽々自ら「実践」すべきものではない。ということである。これも、前にも言ったような、「文体論」というものはかならずしも「実用」的ではないことの原因の一つにもなる。しかし、それにもかかわらず、服装の着用やファッショなどが社会生活において大きな意義と見逃せない魅力を持っていると同じように、文体論も言語の研究と習得において他のものによって取って代わることの出来ない役割を有する。

文体論の方法はその性質によって決まる。端的に言えば、文体論は言語表現の特色を研究する学問である。「個人文体」にせよ、「言語文体」にせよ、「ジャンル文体」にせよ、「——文体」と言える以上、それはほかのものと区別される表現上の特色を持っているはずだ。このようなわけで、意識的にせよ無意識的にせよ、文体論のもっとも重要な方法は比較の方法だと思われる。事物は比較を通して初めて区別される。比較の最大の目的は、比較を通して、ある文体の特徴を示すことである。いかなる文体も、基本語彙、基本文型、基本的な表現方式をその主たる構成要素とするのだと言える。これらの基本要素はある言語のいわゆる「共核」を作り、それはすなわち各種の文体がともに使わねばならぬ「共通語」である。ある特定の文体の用いる言語要素がその他の文体のそれとまったく違うとは想像し難い。ただ「大同小異」なだけだ。「大同小異」であるからこそ、比較するのには基礎があり、効果があるのである。リンゴは梨と比較することが出来ても、お米と比較することはできない。というのは、リンゴと梨とは性質上同類で（同じ果物）、外見上似通っている（大きさ、形がほぼ同じ）。しかし、お

米とはまったく違うのである。このように比較を通して、「大同」の中から、「小異」を引き出す方法は、常に「ジャンル文体」の研究に用いられる。私たちが「手紙文体」が謙遜で莊厳だというのは、まさにそれを「共通文体」と比較した上の結論である。このような時、「共通文体」の存在を認めるべきだ。例えば、もしも「来て下さい」を「共通文体」とするならば、それは「手紙文体」の中においては、次のようないろいろの言い方がある。

いらっしゃい　　おいで下さいませ　　どうぞおいで下されたくお願ひ申し上げます　御来車下されたくお願ひ申し上げます　　御光来の程を願いあげます　　御来駕賜りたく御願い申し上げます　　お出の程をお待ちしております

以上の各種の表現方式は、「来て下さい」という「共通文体」の手紙文体における「変異体」だと言えよう。もっとも、これは例を挙げて問題を説明しているのに過ぎず、いかなる場合においても、こういうような具体的な、はつきりと明示出来る「共通文体」というものがなくてはならないというわけではない。というのは、「共通文体」というものは、具体的なものだとよりも、抽象的なものだと言ったほうがよい。仮にスイスの言語学者ソシュールの「ラング」と「パロール」という二つの概念を借りて言うならば、「共通文体」は前者に相当し、そしてある種の具体的な文体（例えば「手紙文体」）は後者に相当する。「ラング」は想定中の抽象な「法則」であるにもかかわらず、もしそういう「法則」が設定されていなければ、「パロール」もその存在するよりどころを失ってしまう。これと同じように、文体研究においても、「共通文体」というものを設定するのが完全に必要であり、そして理論的にも成り立つし、実践的にも有効なのであると考えられる。

4 おわりに

近年、日本語教育の中に文体指導を導入すべきだと主張し、試みた方がいるようであるが、例えば、村岡貴子氏が『日本語学』（1996年7月臨時増刊号）において、日本語教育における文体の指導は、表現内容、状況、および語彙と文法を関連づけて行うことが重要だと訴えている。私見では、このような文体論指導は、むしろ言語運用論的なものであって、厳密な意味の上の文体指導だと言いにくいのである。だから、厳密な意味の上の文体指導を行う前に、まず日本語教育のための文体論研究がなされるべきだと思う。理由は以上分析した文体論の一般的性質によると同時に、日本語教育としての特殊性をも考慮に入れなくてはならないことにもよる。このような意味で、以上に試みた現代日本語に対する文体再分類そのものは、すでに日本語教育に多少役に立つものだと思う。というのは、在來の類型文体をさらに下位分類して、「言語文体」というものを析出し、それを前面に押し出すことによって、個人文体、ジャンル文体、言語文体という三大文体類別が出来上がったのである。その上に、さらに言語文体に重きを置くことを通して、日本語教育としての文体指導のもっとも肝心だと思われる部分が自ずと浮か

び上がってきたからである。なぜならば、『国語学大辞典』に言う類型文体の下位分類の②にはほぼ相当するものを、私たちが「言語文体」として立てたのである。そのような取り扱い方は、日本語教育においては妥当で、有効だと思われるからである。というのは、上述の類型文体の下位分類としての①や③は基本的に歴史的なものであり、一方④の小説や隨筆といったジャンルについての知識や、夏目漱石、森鷗外の文体といった個人文体についての知識などは、ほとんど世界的に通用するもので、いわば特に取り上げなくてもよい部分である。そして（そのために）唯一本稿で「言語文体」とされている部分こそ、日本語教育の場合において研究し、教えなければならないものだと思われるからである。

そこで、その言語文体についての記述的研究というものが、実際に必要となってくるわけである。もっとも、それはどの程度まで出来るものは、ちょっと予想しかねるが、将来の機会に試みたいものである。

参考文献

- 樺島忠夫 (1968)『表現の解剖』 三省堂
清水康行 (1990)「文章語の性格」『講座 日本語と日本語教育 8』明治書院
日本文体論学会 (1991) 編『文体論の世界』 三省堂
盛岡健二 (1988)『文体と表現』明治書院
安本美典 (1982)「文章様式論」『講座 日本語学 8』明治書院
山口仲美 (1979) 編『文章 文体』有精堂
渡辺昇一 (1977)「文は人なり」「作文の条件」明治書院

秦秀白 (1986)『文体学概論』 中国湖南教育出版社

(原稿受理2001年2月19日)